

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第29号平成29年度大治町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。2項目についてお聞きいたします。

まず22ページ、真ん中のところの高齢者保護措置費でございます。議案説明会の中で6月1日養護老人ホームに入所された。そういう措置をしたということでの補正予算でございます。老人福祉法に基づくもので妥当だとは思いますが。ただ、経済的な理由によるのか、また虐待等の理由によるのか、ちょっと理由をお知らせいただきたいという点と、高齢者保護措置費で何回か以前も補正予算がございました。当初予算で組むのが非常に難しいという点も理解できるんですが、補正予算で出して支払いに間に合っているのかと。6月1日に入所されてということで支払い関係、今の9月議会の補正予算で間に合うかという点をお聞きいたします。

もう1点は、32ページ、学校教育総務事務費の英語検定料補助金についてでございます。詳しくはまた委員会の中でお聞きしたいと思うんですが、ちょっと大きな点だけ1つ指摘をさせていただきたいと思えます。それは、大治中は団体で英検を受けているということでそれに対して補助をしよう。趣旨として妥当だとは思いますが。ただ、同じような事例で福井県の教育委員会の関係、6月の県議会の関係で英検の資格を取ると入試で加点をされるという方針を福井県の教育委員会は来年度から決めました。それに対して6月の県議会で英検の2級、3級は中学校では習わない、高校中級程度とされる内容であるということでちょっと見直しを求める意見書が福井県議会で賛成多数で可決されました。3級は中学校卒業程度ということで全然問題ないですし、2級、準2級についても興味の範囲、もしくは生徒のやる気の範囲でやる分には全然構わないもので

ございますが、ただ、入試に有利だからとかいうことになる तो ちよつと趣旨がずれてくる。英検のホームページを見ますと愛知県の学校で大治中学の卒業生が受けるようなところは余りないようですので問題はないと思いますが、そこら辺今実際どのように学校の中で英検を受けられているのか、何級を受けられているのかと。そこら辺わかればお教え願いたいと思います。以上でございます。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

まず高齢者保護措置費の関係でございます。病状につきましては個人情報観点から差し控えさせていただきますが、理由につきましては身体的な理由等、生活保護を受けてみえる方で入所しております。

次に支払いの関係でございますが、現在措置の方は大治町1人措置してございます。その予算分と年度途中の入所のことも考慮いたしまして半年分計上しております。支払いの方は現在のところは問題ございません。以上です。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

英語検定料の補助金についてでございます。まず、議員の言われる入試での加点という問題につきましては加点はないというふうに我々は聞いております。それから、いわゆる上位の級については中学校では学習はしないということでございますが、あくまでこの補助金の創設に当たりまして我々としては生徒の英語力、それと学習意欲の向上を図るために設けたものでございます。ですので、級は上級の級に行く、それはあくまでも英語力の向上、学習意欲の向上という目的をもってやっておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。それぞれ学年で人数は4級、3級、2級のあたりに今取得をしている者はおるといふことは確認しております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今2点答弁いただきまして問題はないと。特に学校教育に関する英語検定料は全然問

題ないということは確認できましたので、先ほどこちよつと委員会でお聞きすると言いま  
したが聞くことはないということで了解をいたしました。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第29号は、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第2、議案第30号平成29年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題  
といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

9ページでございます。償還金の返還でございます。これは議案説明会の中でも毎回  
のように精算に伴うものという説明ですが、もし、当然精算に伴うもので返さなきゃい  
けない。わかるんですが、なぜ精算で必要になったのか。わかる範囲で構いませんので  
そこら辺は2109万3000円あるということですのでそこら辺の説明をお願いいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

給付の実績が当初予定した額ほど伸びなかったということで精算金が生じたものです。  
以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

そのとおりでございますが、だからこれだけ見積もったんだけど実際これだけだったと大まかでいいのでその点を説明していただけると。当然、見込んだより多かったから返還金が生じた。当然なんです、これだけ見込んでいたらこれだけになったとそこを簡単に説明していただけると助かりますが。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

介護給付費の償還金につきましては、予算規模も非常に大きな額になっております。当初予算で計上をしておりまして、その実績に基づいてある程度の伸び率というのをかけて予算を見込んでおります。伸び率1.05を見込んでおりましたが、そこまでにはそれほど伸びには至らなかったということで精算金が生じております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第30号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第3、議案第31号平成29年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第31号は、総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第4、議案第32号平成29年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

9ページの後期高齢者医療広域連合納付金でございます。これも大抵精算に伴って実績に合わせてという理由かとは思いますが、先ほどの民生課長の答弁のように実際にこういうふうに見込んだらそれではなかったとか、そこら辺まで説明していただくとわかりやすいのでその点の説明をお願いいたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それでは、ただいまのご質問でございます。28年度の確定数値で申し上げますと1億9957万円ほどになっております。それに対して28年度で納付済の金額については1億9700万ということでございますので差し引き精算をさせていただいて257万3000円ほど広域連合の方へ納付するものでございます。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

それから保険料の負担金でございます。42万1000円、これについては28年度予算の出納整理期間が4月5月でございます。そのときに徴収収納した保険料を今回広域連合に負担するというところでございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5、議案第33号平成28年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

2番松本です。数点お聞きしたいことがあります。

決算書の方の103ページ、上の方の防犯対策補助金11万8000円が上がっております。成果報告書の方で言いますとセンサーライトが60件ということで防犯カメラがゼロ件となっております。これに対して29年度の予算書の方にも同じ金額といたしますか、防犯カメラの方は50万円と上がっているんですがなぜ1件もなかったか。それに対してまた同じように予算が上がっていますのでそこら辺どのように考えておられるのか。また、このゼロ件という結果をどのように考えておられるのかというのをお聞きしたいと思います。

次、203ページ、12節の役務費の中の電話料657万5000円。こちらGPS機能付の防犯ブザーの使用料だと思うんですが、ちょっと金額が成果報告書の方と違うので多分こちらだと思うんですが、657万円ということで何台というふうに記載はあるんですが、ちょっと前子ども会の方で聞きましたら故障とかがたまにあるようなんですが、そこら辺のものというのも台数とかは出ているんでしょうか。成果報告書の中には渡した数だけとなっているんですが、どうも故障も結構多いということを知っているんですが、そういうものというのがあるのかないのかお聞きしたいと思います。

もう1点、231ページ、使用料及び賃借料の14の図書管理システム借上料130万円ほど上がっております。こちらの方がネット予約とかそこら辺の管理のものだと思うんですが、実際に利用登録者数が何人みえて実績というんですか、そこら辺はどのような感じになっているのかちょっとお聞きしたいと思います。以上3点お願いします。

○議長（横井良隆君）

3点について、103ページから。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず私の方からは103ページの防犯対策補助金について、特に防犯カメラの実績についてお尋ねがありましたのでその点についてお答えを申し上げます。まず防犯カメラの設置要綱が実は28年9月1日からの施行となっております、その後の交付となっております。その点で少し町民の皆様に対する認識の仕方が我々の方での公表が足

りなかったかなと考えておりますのと、この交付要綱自体の使い方が少し厳しいのかなという気もしております。ただ、交付要綱を設定いたしておりますので今年度29年度については十分広く公表させていただいて、この補助金が使われるように努力をさせていただきたいと思っております。

○学校教育課長（恒川 覚君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

それでは、教育委員会の中の今の電話料金ということで657万5000円ほど計上してございますが、このものにつきましては議員のおっしゃるとおり大半が小学1・2年生に対するGPS機能付の携帯電話の料金です。そちらの方は成果報告書の方に648万円ほど計上してございます。そちらの金額が利用料でございます。その他につきましては適応指導教室の方にございますインターネットの通信料がこちらに入っております。その部分を合わせて657万5000円ほどとなります。

あと、今のGPS機能付の防犯ブザーにつきましては、故障等につきましては保守契約が入っております。壊れましたら代替機種をいただくということになっておりますので使用の方に支障はございません。以上です。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
社会教育課長加藤裕一君。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

では、図書システムの登録は何人ということでございます。現在パスワードを発行しておる人数ということで168人ということで、このパスワードを登録したら予約ができるという人数でございます。

実績ということでございます。利用者数は28年度1万4812人、貸し出し人数は1万2657人、貸し出し冊数が3万2945冊でございます。以上でございます。

○2番（松本英隆君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。防犯カメラの方なんですけど、やっぱりちょっと厳しいのではないかなと思っております。また29年度の実績とかもお聞かせさせていただきたいと思っております。

あと、先ほどの図書システム、3万2000冊。これというのは貸し出しをされたやつですかね。システムを使ってのものなんですか。ちょっとそこだけお願いします。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

社会教育課長加藤裕一君。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

今全てシステムの方で貸し出し処理をしておりますのでシステムを使った人数でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

何点かお願いいたします。まず123ページ、人権擁護委員会運営費補助金でございます。非常に人権擁護委員の方頑張っておられると思います。ただ、相談事件19件あると。いろんな相談があると思います。学校でのいじめなどなどあると思うんですが、具体的にどうか大まかでもいいんですがどのような理由の相談なんでございましょうか。その点を明らかにできる範囲でお願いいたします。

2点目でございます。163ページ、ごみ袋購入費でございます。可燃のごみ袋とプラスチックのごみ袋を分けている。当然分別しなきゃいけないという法律のもとで分けております。当然でございますが、これ環境事務組合の問題ではございますが、プラスチックのごみ袋も可燃と同じように燃やして再利用していないという現状もございます。ただ一部事務組合の問題で大治町として問題にできるのはこのごみ袋の値段が違うよぐらいいかもしれませんが、そこら辺やっぱ法の趣旨に基づいて分別してそれで再利用していくというのが必要かと思うんですが、そこら辺の考えを同じ163ページでごみ収集業務委託料の中でも分別収集の徹底とありますので、そこら辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。以上2点をまずお願いいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

人権の相談でございますが、このものの相談内容につきましては個人的な相談も個々受け付けておりますのでこの場での答弁は差し控えさせていただきます。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

ごみ袋の購入費等分別についてのご質問をいただいておりますが、議員おっしゃる可燃ごみとプラごみの分けでございます。組合がどういった見解を示されたかわかりませんが、実際に八穂クリーンセンターに行ってくださいますと可燃ごみのピットとプラスチックごみのピットは違います。それは多分ご確認いただいておりますと思うんですが、プラスチックごみは破碎機をかけた上で助燃材として使っております。いわゆる燃えやすくするためのプラスチックのごみとして使っています。いわゆるサーマルリサイクルのような形でございますので、今現在のところで可燃ごみとプラスチックごみというのは分別は分けております。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

産業環境課長から答弁をいただきましたが、助燃材としてプラスチックごみを使っているという話でございますが、現地調査したところ昔はそういう必要もあったが、今はその必要性は薄いという話も聞いております。そういうことよりも一番は分別したんなら再利用、やっぱり法律の趣旨からしても再利用していくと。ただ燃やすのに分けて使うんだということではなくて再利用していくような形の方がこれから必要ではないかと。当然、一部事務組合の問題ではございますが、やはりこれからの時代の流れ。エコタウンということを考えていく上でも必要だと思っておりますが、そこら辺町としての考えはないのでしょうか。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

今現在そのプラスチックごみと可燃ごみ、可燃ごみは当然生ごみを含んでおりますので水分を含んでおります。非常に燃えにくい状況でございます。それをピットの中で攪

拌をさせます。攪拌をさせて空気と混ぜた中に助燃材としてプラスチックごみを乾燥したもの、それを燃えやすくします。そうしますと使用する重油も減ります。そういった意味ではサーマルリサイクルになっておるのではないかと思います。議員おっしゃられておられるごみの分別のプラスチックごみをどのように変えるのかということは将来にわたって組合管内の自治体とも検討しながら、何が一番ベストなのかということは今後とも、従前から検討しておりますが、何がベストか、10年後このやり方が通用するのかなどということとは常に検討しております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、産業環境課長から前向きな答弁をいただきまして、やはり法の趣旨からしてやっぱり分別した上で再利用できるものはしていくと。当然、今でも重油を使う量を少し減らしているという説明ではございますが、それよりもやっぱり再生していくなどそこら辺一部事務組合だけではなくて管内各市町村それぞれのトータルの考え方の問題ではございますが、そこら辺は町長としても積極的に法の趣旨に基づいてこれからの社会、エコのようにやっていただきたいということを申して質問を終わります。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里です。まずお伺いするのは、平成28年度大治町一般会計歳入歳出決算審査意見書でございますが、審査意見の文言でございます。4番の審査意見、最後。「また、予算執行状況等については、おおむね適正であると認められる。」このように監査委員から報告をいただいております。翻って見ていきますと平成25年から27年度の決算についてはこの文言が「また、予算執行状況については、適正であると認められる。」このように報告されております。大きく「おおむね」が入って変わったんでありますが28年度は、このものが何を指摘されて「おおむね」に変わっているのか。この説明。それから、文章で見ていきますと各論で見ていきますとそのものについての歳出についての指摘はございません。そういう点でそういうこの「おおむね」についての口頭での指摘があったのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時27分 休憩

午前10時27分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問があれば11番浅里周平君、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

はい。では、このものが何であったかということが明らかにならんで進んでいかないかんような状況ですが、今後ちょっと考えないかなと思います。

それでは次にお伺いしますが、審査意見に関連して質問していくんですが、まず頭としては歳入の関係で現年度分の収納率は前年度より0.11ポイント下回った98.28%ということで報告をいただいております。このものを具体的に見ていきますとこれは町税の総収入を見ております。そういう点でいきますと国有資産等所在市町村交付金、これは100%。それから町たばこ税、これも100%、毎年のように入ってきております、滞納はございません。そういう中で何が問題だったのかということで具体的に見ていきますと、個人町民税、これの現年度収納率が97.39%になってこようかと思ひます。0.1ポイント落ちております。法人税の関係でいきますと99.56%、プラス0.78ポイントですね。それから固定資産税、これはマイナス0.17ポイントということで、軽自動車税マイナス0.71ポイントになってこようかと思ひます。この町税ですが大治町の有力な財源でありましてきちっと確保していかなければいけないと思うんですが、今言いましたとおり総論でいきますと98.28%ということでもかなり高い水準かなと思ひますが、それぞれを見ていきますとこういった形で大きく下がったりというような状況になっています。加えていきますとこどもも不納欠損額がかなり大きな金額が出ているんですね。細かく見ていきますと個人町民税、調定額1億1900万に対して約1割の不納欠損額1000万、それから法人342万に対して不納欠損42万8000円、それから固定資産、5500万に対して525万、それから軽自動車、275万に対して36万5000円。さかのぼっていろいろ見てみましたが大体1割ぐらい出てくるんですね。そういう点ではこの今年度出した個人町民税でいきますが、収入未済額が4288万3000円。将来的にはこの1割が不納欠損になり得る可能性が大変高いと見えてくるんですが、そういう点では現年度の税収を下げらるのではなくて上げる努力をいかに積んでいくかというのが必要になってくると思うんです。ことしは収入未済額調べということで報告をいただひて感謝してありますが、この収納率が下がったことに対しての報告はいただひてありますが分析が十分にできているのかどうかということですよ。そのあたりの答弁をお願いしたい。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部次長兼税務課長若山 進君。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

現年度課税分の収納率が上がったところ下がったところとありまして、分析をしていく中で一番明確になったのは軽自動車税。軽自動車税は平成28年度税率改正がございまして1台当たりの税率が上がりました。その中で分析しますと収納台数は対前年で増となっておりますが、税率が上がったことによりまして収納率が下がったというような分析はしました。あとは固定資産税につきましては少し高額な方の滞納が1件あるということで、そのものがもし年度内に納税の方がされておれば同率ぐらいの収納率だったと考えております。町税の収納につきましては現年度優先で滞納整理等に力を入れてやっておりますのでよろしくお願ひいたします。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

やはり繰り越しで前年、前々年度だとかということで残っていきますと将来的には不納欠損金というふうになり得る可能性というのが随分高いというふうに思うんですね。そういう点では現年度勝負というんですか、その収納率をいかに上げていくかということで将来不安を少しでも下げていく努力が必要だろうと思います。そういう点でいろいろと苦勞をしていただいておりますし努力もしていただいておりますが、さらなる努力でこの収納率を向上させていただきたいと思います。最後になりますが、28年度の決算状況とそれから決算に基づく健全化比率及び資金不足比率などのことでお伺いしていくんですが、大治町はこの決算状況で報告いただいております数字でいきますと、地方債現在高が54億1400万ということでこれは一般会計の残高だと思いますが、このほかに下水道の債権が二十数億あるかと思いますが、この健全化の報告それからこの一般会計の報告にも出てこない、当然特別会計ですからここへは出てこないんですが、二十数億あって80億近くになるんですかね、大治町の総トータルの起債残高。そういう点で下水道の方になってくるんですが、この報告でそういった部分があるよということでの報告が工夫してできないかということと、それからこの健全化比率の実質公債費比率では一般会計の公債費しか出てこないから5%で報告されているんですが、この下水道が抱えている債権というのはここに反映ができないのかということですよ。多分できないからできてないと思います。工夫してできないだろうかということでの質問ですがいかがですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

下水道特会における公債費、それから起債かなり起きてございます。ただ、ここに示される数字はそれぞれが根拠に基づく数字で示されております。これは会計たがわずみんなこうなっているわけではございますが、そこへ新たに下水道部分を足して数字をつくるということはこの語句そのものの説明から逸脱しますので、それについてはやはりできないと考えております。ただ、議員おっしゃるようなところについては連結、他会計との連結数字も示してございます。その部分での判断となってこようかと考えております。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。4点ほどお聞きしたいと思っております。

まずページ数で77ページ、13の委託料、公平委員会事務委託料とかありますが、昨年度何人採用されて辞退が何人ぐらいあったかということと、お聞かせ願えれば一般教養の平均点はどのぐらいあったかということをお聞きしたいと思っております。

2点が、61ページ、上から2行目の一斉メール配信システム料91万4000円。成果報告を見ますと大変いいことだと思いますが、メール会員数が延べで2,054件となっておりますよね。非常に人口の割には少ないけれど今後ふやしていく課題をひとつどうするかということをお聞きしたいという部分です。

○議長（横井良隆君）

ごめんなさい、林 哲秀君。今の2問目はページ数は何ページと言われましたか。

○4番（林 哲秀君）

2問目ですか、済みません。81ページです。よろしいですか。

○議長（横井良隆君）

はい、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

ページ数が119ページ、この経済センサス調査区管理費ということではいっぱい出ており

ますが、成果報告を見ますと経済産業省がやってくれということで頼まれたと思いますが、別にやることはやぶさかじゃないと思いますが、やった結果、数字を報告するだけのものか、大治町にとって非常にやっかってこういうことが取り入れできたというような利益的部分があったとすればちょっとご報告願いたいし、この資料というものがなかなか出てきませんのであったら教えていただきたいと思います。

4点目が、28年度収入未済額に対する調べとありますが、2ページの過年度分訓練等給付費等返納金とあります。28年11月1日から29年1月31日ということで一括返納できず分納することになり収入未済となったものであると。分納はほとんどできないと思うんですが、分納の形はとれているのかどうか。この4点をお聞きしたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

少しこれは確認をさせていただかないといかんのですが、公平委員会事務委託料で採用試験をやっているわけではございませんので、この公平委員会委託料というのは町内に公平委員会がない場合に愛知県に対して支払っている委託料でございます。したがって、ここに平均点云々と言われましても少し答弁をしかねるということでございます。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

一斉メール配信システムの中で登録者数のことだと思われま。2,054人ということになっておりますが、これは当初策定したときにもちょっとお話し差し上げておりますが、こういったシステムの大体平均がおおむね3%ぐらいの人口の登録というふうに聞いておりますが、現在大治町の状況におきましては人口が3万2109人、4月1日現在で見させていただきますとそれに対して2,054ということで約6.4%の一応登録率と考えております。そういったシステムの中ではいい方なのかなと思っておりますが、さらにホームページ、広報。広報もほぼ毎月のように登録の依頼もさせていただいております。そういったことでできるだけ多くの方に登録していただくような努力をしておるところでございます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長 糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

経済センサスに係る資料の活用方法のご質問をいただいております。これについては成果効果の25ページを見ていただきたいと思います。これを読み上げさせていただきますが、「全産業分野の売上金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的に」とこう書いてございますのでそれが目的でございますのでよろしく申し上げます。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長 加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

収入未済額38万3999円です。こちらにつきましては、関係市町名古屋市、あま市、大治町の3市町におきまして今現在調整中でございます。現在のところ来月の10月に返還の予定があるということでございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番 林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

1問目からお願いしたいんですが、よくわかりました。28年度で採用の費用も出ておりますが、この何人採用で辞退は何人かだけは教えていただけないでしょうか。

○議長（横井良隆君）

それだけでいいですか。

○4番（林 哲秀君）

結構です。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長 大西英樹君。

○総務課長（大西英樹君）

77ページの職員採用試験委託料のことかと思います。こちらにつきましては5名の採用で辞退はございませんでした。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

5名の採用で辞退なしということで優秀だと思います。また違う意味でも質問させていただきます。

2問目の質問で申しわけございません。3万2000のうち3%だということでいい方だと言われますが、非常に内容的に行政、防災、防犯、気象ということでいい内容になっておりますので、もう少しふやしていきたいという今後の課題はもってみえますか。ちょっとお聞かせ願いたいですが。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

議員おっしゃるとおり、災害時とかでも重要な連絡手段となると思いますので登録者はどんどんふやしていきたいとは思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 哲秀君、もう3回終わりましたのでよろしくお願ひします。

他に質疑のある方。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児です。1点だけお聞かせ願ひしたいと思います。185ページの一番下なんです、都市計画基礎調査業務委託料。これで113万4000円上がっておるんですが、この調査の全てとは言いませんが重要な箇所、調査結果の重要な部分を教えてほしいと思うんですがよろしくお願ひします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長後藤丈頭君。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

平成28年度の都市計画基礎調査業務委託料の内容でございますが、まず町内を大字別に分けて人口と世帯規模を把握させていただいた業務でございます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時49分 休憩

午前10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

都市整備課長後藤丈頭君、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

済みません。先ほどの答弁でよろしくお願ひしたいと思います。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今のご答弁によりますと、人口と世帯を調べるだけで113万4000円。これある程度出てるんじゃないですか、これは。都市計画の基礎調査ということで人口と世帯を調べるだけでこんなにかかるんですか。一応役所のところにも人口と世帯はある程度は張り出されておると思うんですが、新たに1年間でこの調査をやって113万かかるという内容だとちょっと納得できんですが、その辺のところをもうちょっと教えてください。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時51分 休憩

午前11時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長後藤丈頭君、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

まず初めに、都市計画基礎調査の目的の方をちょっとお話しさせていただきたいと思  
います。このものが都道府県がおおむね5年ごとに国土交通省令の第5条に従って実施  
すると定められているところから大治町としましても5年を一つのスケジュールとして  
業務を行っているものでございます。28年度におきましては先ほどお話しさせていただ  
いた人口と世帯を細かく把握していく業務をさせていただいた次第でございます。よろ  
しく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

5年計画で都市計画の概要をつくるということで今もお話があったんですが、人口と  
世帯ですね、これを28年度調査ということで業者に委託しておると思うんですが、その  
調査の方法というのは例えば1軒1軒業者が回って調べたのか、役所の書類を見て調べ  
たのか、その辺の部分と、この今の113万4000円という金額がその今の調査内容に対して  
妥当なものなのかどうか。その辺を最後にお聞きします。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長脇田常男君。

○建設部長（脇田常男君）

まず、やり方でございます。当然これは1軒1軒回るというような作業はしてござい  
ません。現在も各担当部署で持っている資料とそういうのを参考にさせていただきな  
がらまとめたものでございます。ただ、そのいただいた資料をまたさらに細分化した、そ  
ういうことでやっております113万4000円が妥当かどうかということでございます。こ  
れは主に人件費とかプリント、印刷代等が含まれてございますので妥当であると考えて  
おります。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第33号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第6、議案第34号平成28年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

2点お聞きいたします。まず17ページ、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございます。もしも内容が違っていたら指摘いただいていたんですが、国保を都道府県単位化にするための準備のものじゃないかなと思うんですが、この事業費補助金を使ってどれくらい準備が進んだのか。歳出の方の分野になるかもしれませんがその点が1点。

2点目でございます。これは13ページから15ページの範囲で医療給付費分現年課税分などで収入未済額があるわけで、これ国保の場合収入未済があった場合、各市町村ごとに対応が違うわけです。特に保険証の交付等々が違うと思うんですが、大治町としてはそういう現年度分の未済があった場合、昨年度どのように臨まれたのか、その2点をお聞きいたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

17ページの方でございます。国民健康保険制度関係業務準備事業の補助金でございます。これにつきましては、保険事業の納付金等の算定に伴うシステム改修ですね、そういうものについての改修を行いまして連合会とのデータのやりとりについてを連携を保つため改修を行ったものでございます。よろしくお願いたします。

それから、13ページ以降の主に多分保険税の収入未済のお話だと思います。これにつ

いても国民健康保険については、ご存じだとは思いますがなかなか年齢構成も高いというところもあってそんなような構造的な問題もあるということは私も承知はしております。今回どのような対応をとということでございますが、現年度重視として収納をやっておるわけでございます。それ以外については短期保険者証の交付とか休日における滞納整理等々実施をしておるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

説明いただきましてありがとうございます。ただ、1点目の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、これでそういう事業を行ったわけですが保険料算定に伴うものがあります。それはわかりますが、国保の都道府県広域化に伴うものなのか。そこら辺伴わないものなのか。その点の答弁と、2点目の保険税の現年度分で未納に関して、きのうの他の議員の一般質問の中でも保険証がないというような方がみえるというお話もございました。保険証がないということはやっぱり困ることで短期保険証交付をされておられるということですが、これは各市町村で対応が違いまして、大治町は短期保険証を何カ月なのか、また郵送しているのか、取りに来たら手渡ししているのか。そこら辺どのように対応したのか答弁願いたいと思います。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

まず1点目の質問でございます。広域化をにらんだ内容となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それから2点目の短期保険証の話でございますが、まずは役場へお出かけいただいて、それで納税相談をしながら対応をしておるということでございますので、原則基本ですね、短期保険証については該当者に呼び出しをかけるという内容でございます。よろしくお願いいたします。

失礼しました。期間でございますが、6カ月でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

納税相談に役場に来たときに交付するという方針で行ったということでございます。ただ、さっきの一般質問の中でも本当に困っている、病気にかかったという場合、役場に行けば納税相談よりもまず保険証を発行して病院にかかってもらう。それが一番だと思うんですが、そこら辺の対応はどのように行われたのでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

当然、病院にかかるということが前提でございますのでそういう相談があれば個別で対応させていただいております。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7、議案第35号平成28年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第8、議案第36号平成28年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

決算書9ページの現年度分普通徴収保険料で収入未済があるということで、同じように電話とか訪問等を行ったと書いてありますので実際訪問を行ったのか、そこら辺の話と、やっぱり必要な方には介護保険証交付が必要だと思います。当然、納税相談の後にという話かもしれませんが、そこら辺昨年度どのように対応されたのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長加藤 謹君。

○民生課長（加藤 謹君）

訪問しているのかということでございますが、一応滞納整理は二月ごとに行っております。偶数月に行っております。年金が入ってきた月にその後において徴収の方をしております。電話したり個別に訪問もしております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原でございます。先ほどの質問の中で私回答をもらっていないのが保険料の滞納がある場合、当然必要な場合は保険証を交付、保険料の滞納があってもしなきゃいけないと思うんですが、そこら辺の対応をどうされているのかということと、国民健康保険の場合は訪問等を行ったと書いてありません。介護保険料だけ滞納があった場合、訪問を行ったのか。昔は訪問等を行ったと思うんですが、昨年度実際訪問をされたのか。私ちょっと今初めてお聞きしましたのでそこら辺実績があればお願いいたします。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

介護保険の関係でございます。まず、保険証については国保のような制度はもってお

りませんのでよろしく申し上げます。

それから、滞納整理の関係でございます。介護保険の被保険者につきましては基本65歳以上の方ということで住民税や国保税とはちょっと一線離れて年金をいただいたときに保険料の滞納がある人については電話催告をさせていただいてお金を取り来いというお話があれば、その場で徴収に行かせていただくというような格好で進めておりますのでよろしく申し上げます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

了解できました。介護保険の場合、年金が入ったときに電話をした上で払いますと、じゃあ取りに行きますと。65歳以上ということもあって払いに来るのも大変という方もみえるので取りに行くという形での訪問でしたら私も理解できますし、何もしないアポイントもとらずに訪問という形だとちょっと、かつてはやっていたかもしれませんが現在はそういうことは行わない方がいいのではないかと。実際やっていませんし、と思いますのでちょっとお聞きいたしました。了解できました。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第9、議案第37号平成28年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里です。公共下水道の決算をいただいております。それから、28年度の決算に基づく健全化のところで資金不足比率ということで大治町公共下水道事業特別会計は資

金不足比率はなしということで報告をいただいております。統計的には資金不足はないんだらうということに見えるんですが、実際にこの決算書をいただいて見ると、大治町の下水道の収入、これは分担金及び負担金、それから使用料、手数料、これらを合わせて4420万5233円でございます。あわせて見ていくのは歳出の総計でございますが、済額が4億9118万4539円ということで報告をいただいております。国庫支出金も1億1100万ほどありましてこの部分が資金のところへ繰り入れるべきだろろうと思っておりますが、単純に見ていきますと大幅に資金不足しているんじゃないかということで、まずこの健全化判断の報告とあわせてこの決算書を見てどのように捉えていいのかわかるかですね。単純に見ていくと資金はほとんどない中で大きな事業をやっているということにしか見えませんが、いかがですか。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長脇田常男君。

○建設部長（脇田常男君）

確かに数字だけ見ると資金不足にはなっていないということと、ただ、ご存じのとおり起債ということで事業を進めておりますのでそういったことでは特に問題はないとは考えております。以上でございます。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

この決算書をいただいて、これから先50年100年いろいろ考えてみたんですね。なぜそういうふうになったかと言いますと、今現在大治町の下水道の普及率というんですか、工事面積、人口でいきますと先ほど聞きましたが18%ぐらいだそうです。それから面積にしますと16%。平成15年ぐらいから始まった公共下水道事業で14年ほど経過しました。そんな中で人口でいきますと18%の工事率というんですか。これから作業を考えていくと80%以上の対象人口が残っているんですね。まだまだ人口がふえるからどういうふうに移すか。今現在でいくと82%ほどがこれから先の事業。14年かかって18%ということはこれから残った部分をやっていこうと思うと80年ぐらいかかってくるんですね。1年1%か2%ぐらいで工事が進捗している。あわせて考えていきますと起債残高が二十数億あります。毎年2億借金をして1億円を公債費で返していく。1億円ずつふえていくんですね。このことで私の推計が間違っているかどうかはわかりませんが、ほぼ間違いないと思うのは1年1億ずつふえていったとして、この工事を完了したときには80

億から100億の残高になってくるんじゃないかと思うんですね。そういう点ではこの28年度の決算を終えたところでございますが、将来的にはどのように推移していくのかということで、このことを思ったのはほかにもあるんですが、他の会計になってくるんですが、大治町これから50年先100年先は学校関係の建てかえということが出てくる。大治中学校も3つの小学校もほぼ50年経過してきて、これから先50年というのは建てかえが入ってくるでしょう。そういう点では大きな借金を抱える状況がある中でこの下水道会計をどう見ていくかということが大切になってくると思いますが、そこら辺で当局としてはどのような計画で捉えているかどうかですね。以上です。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長脇田常男君。

○建設部長（脇田常男君）

今言われたとおり、確かに起債がこれからしばらくふえます。ただ、事業を進めていく中で当然接続率が上がってきます。というのは収入が入ってきます。そういったことでいつかはその起債の方が返還が出るようになってお考えしております。あと、確かに普及率を上げるということですが、限られた予算の範囲内で最高の施策を講じながら順次進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第10、議案第38号平成28年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

11ページ、これも現年度普通徴収保険料の収入未済額に関することでございます。後

期高齢者医療保険の場合、愛知県の広域でやっておりますので大抵現年度分の収入未済、未納があった場合、対応は各市町村同じような対応かとは思いますが、そこら辺各市町村短期保険証の発行の対応は一緒なのか。また、大治町も短期保険証を発行していると聞いております。そこら辺大治町としての対応は平成28年度どのように行ったのか、その点をお聞きいたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）  
それでは、保険料の方の対応ということでございます。まず短期保険者証、原則は6カ月でございます。ただし、本人の納付状況に応じて期間を短くしているのが現状でございます。2カ月3カ月をめで交付対象の方もおみえになるものでございます。

○7番（吉原経夫君）  
他の市町村との対応は。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）  
今も他の市町村、それぞれ対応はこれはまちまちになっておりますので、大治町としては原則半年と。それで収納状況に応じて悪質な場合については短くしていくということでございます。

○7番（吉原経夫君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）  
後期高齢者医療の場合、愛知県広域ではあるんですがやはり保険料を集めるのは大治町ということで短期保険証の発行は大治町の対応だというご回答をいただきました。理解できるところでございますが、短期保険証、国保の場合6カ月が大治町の場合普通で、2カ月3カ月はないと聞いております。今回、後期高齢者の場合短期保険証をもらっている方そんなにたくさんみえないですが、実際2カ月3カ月とかいう場合があったのでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
福祉部次長兼保険医療課長伊藤美紀雄君。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

なぜ短くするかということですが、これについてはより納税者に対する接触を深めるということで短くさせていただいております。その都度お話を申し上げて納付を促している状況でございます、実際は平成28年度若干名の方に二、三カ月の交付をさせていただいております。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第11、議案第40号損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時27分 散会